

# 裁判外 紛争解決 セミナー

参加  
無料



北海道行政書士会  
マスコットキャラクター  
たくまくん

ADR法施行12年を迎え、民間調停機関も増加しておりますが、その利用については低調と言わざるを得ないのが現状です。

これは各ADR機関が、市民からの相談機関として重要な役割を果たす消費者センター等の公的相談所との連絡、連携不足が原因との推察も否めません。

今回、一般財団法人日本ADR協会理事山田文先生(京都大学法科大学院教授)をお招きし、ADR調停の現状と未来、各公的機関との提携、震災ADR、市民に活用される裁判外紛争解決について考えるセミナーを開催致します。

是非、御機関に於かれましてもご参加の上、貴重なご経験、ご意見を賜りたいと存じます。

基調  
講演

やまだ あや

山田文先生

日本ADR協会理事  
京都大学法科大学院教授



テーマ：市民と裁判外紛争解決

日時 令和元年 9月13日[金]

午後1時～午後5時

会場 札幌市教育文化会館3階

定員  
150名

札幌市中央区北1条西13丁目 ※会場での録音、録画はお断りさせていただきます。

テーマ：ADR制度の展望

日時 令和元年 9月14日[土]

午前10時～午後3時

会場 札幌市資料館2階

定員  
50名

札幌市中央区大通西13丁目 ※会場での録音、録画はお断りさせていただきます。

申込

参加をご希望の機関、個人は当センターの事務局宛てに申込書をFAXにて送信願います。なお、会場の定員の都合上先着受付とさせていただきます。

FAX: 011-281-4138 申込期限: 8月30日(金)

参加申込書

※参加希望日 (○印)

13日(金) ・ 14日(土) ・ 両日

フリガナ

お名前

FAXまたはEメール

連絡先電話番号

同伴者

名

職業(勤務先)

北海道行政書士会会員の場合は、会員番号を記入して下さい。 会員番号

主催：北海道行政書士会

札幌市中央区北1条西10丁目 北海道行政書士会館内 電話：011-221-1221